

第 2 次宇城市環境基本計画 年次報告書

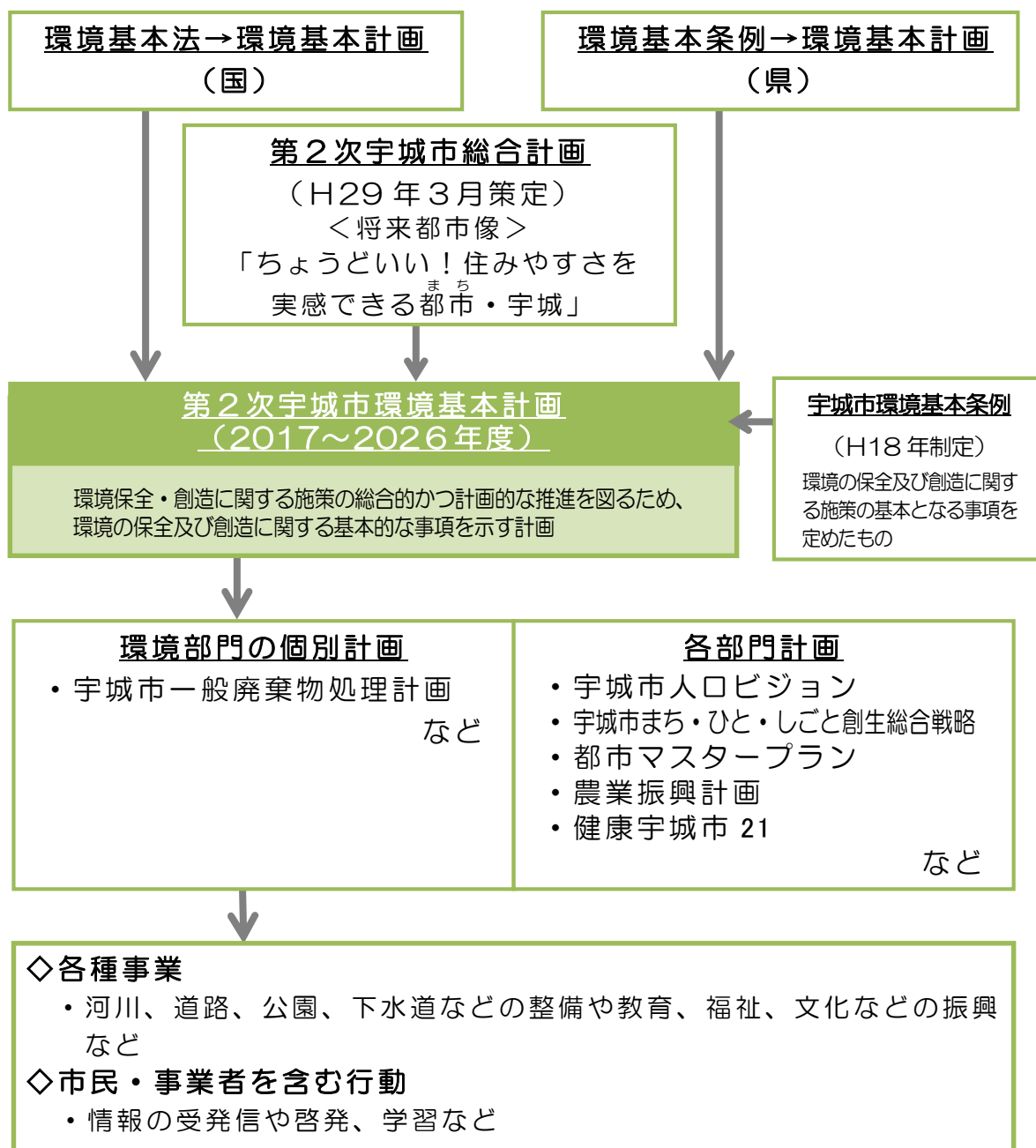
(令和 3 年度実績)

宇 城 市

計画の性格と位置づけ

本計画は、宇城市環境基本条例に掲げられた「市民、事業者及び行政が一体となり、これらすべての者の創意工夫と協働により、宇城市の自然豊かな環境を保全し、よりよい環境を創造するとともに、潤いと安らぎのある魅力的なまちづくりを推進していく」という理念の実現に向け、本市が環境行政を推進するうえで、中心的な役割を担う環境面における総合的な計画です。

＜宇城市環境基本計画の位置づけ＞



計画の期間と対象

(1) 期間

本計画の期間は、2017 年度(平成 29 年度)を初年度とし、2026 年度を目標年次とする 10 年間とします。なお、本市を取り巻く環境や社会情勢の変化、科学技術の進展などを踏まえ、概ね 5 年後を目途に計画の見直しを行います。



(2) 対象

本計画の対象とする環境の範囲は、生活に身近な環境の観点をはじめ、生活や事業活動に伴う観点、地球規模の環境の観点など、以下に掲げる範囲とし、幅広い視点で捉えることとします。

自然環境	○野生生物の生息環境や森林、水辺などの生態系を含めた環境
生活環境	○大気、水、地盤、騒音、振動、化学物質など、健康な市民生活に関わる環境
都市環境	○水や緑に親しめる生活空間、歴史的・文化的まちなみなど快適性に関わる環境 ○地域特性を生かした良好な都市景観
循環型社会	○廃棄物などの発生を抑制し、そのうち有用なものを循環資源として利用することで、環境への負荷が低減される社会
地球環境	○地球温暖化、オゾン層破壊など地球規模の環境
環境活動	○環境教育・環境学習、環境保全活動

(3) 計画区域

本計画の対象は、宇城市の行政区域とします。ただし、広域的視点に立って解決を図っていくべき問題や、連携することにより効果が得られる事項については、周辺自治体や関係機関との協力体制を深めながら、推進していくものとします。

目指す環境像

本市のまちづくりの最上位計画である「第2次宇城市総合計画(2017～2024年)」で掲げる「ちょうどいい！住みやすさを実感できる都市・宇城」の実現を目指し、本計画は、環境面における施策を展開していくものです。

＜第2次宇城市総合計画まちづくりの将来都市像＞

“ちょうどいい！住みやすさを実感できる都市・宇城”

計画終了時点で人口 55,000 人以上を維持できる持続可能なコンパクトシティの形成により、市民一人ひとりにとって「ちょうどいい！住みやすさを実感できる都市・宇城」を目指すものです。

＜第2次環境基本計画の目指す環境像＞

こちいい！人も自然も豊かな環境先進都市

経済成長や都市の進化の中で私たちが手に入れた便利で豊かな生活は、大量生産・大量消費・大量廃棄をもたらし、身近な環境のみならず、温暖化など地球環境へも深刻な影響を及ぼしてきました。

この深刻な環境の現状を真摯に受け止め、生活の豊かさと環境負荷の低減を両立させたライフスタイルへ転換を促し、持続可能な社会の構築を目指すことが求められています。

一人ひとりが日常の生活を振り返り、市民の知恵により、質の高い生活を創出し、豊かな心、持続可能な自然環境の中で将来にわたって住み続けることのできるまちの実現を目指します。そこで、目指す環境像を「こちいい！人も自然も豊かな環境先進都市」と設定します。

進むべき方向性と環境目標

宇城市環境基本条例では、条例の基本理念にのっとり施策の基本方針を以下のように定め、各事項の確保と施策相互の有機的連携を図ることを掲げています。

＜宇城市環境基本条例の施策の基本方針＞

－ 第7条 －

- 1 人の健康が保護され、及び生活環境が保全され、並びに自然環境が適正に保全されるよう、大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素が良好な状態に保持されること。
- 2 生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保が図られるとともに、森林、農地、水辺地等における多様な自然環境が自然的社会的条件に応じて体系的に保全され、及び創造されること。
- 3 人と自然との豊かな触れ合いが保たれること。
- 4 歴史的文化的な特性が生かされ、自然環境と調和のとれた安全で快適な生活空間が保全され、及び創造されること。
- 5 市、市民及び事業者が協働して環境の保全及び創造に取り組めること。

そこで、この基本方針におけるキーワードを踏まえ、宇城市が目指す環境像を達成するため、環境目標（施策の柱）を設定します。

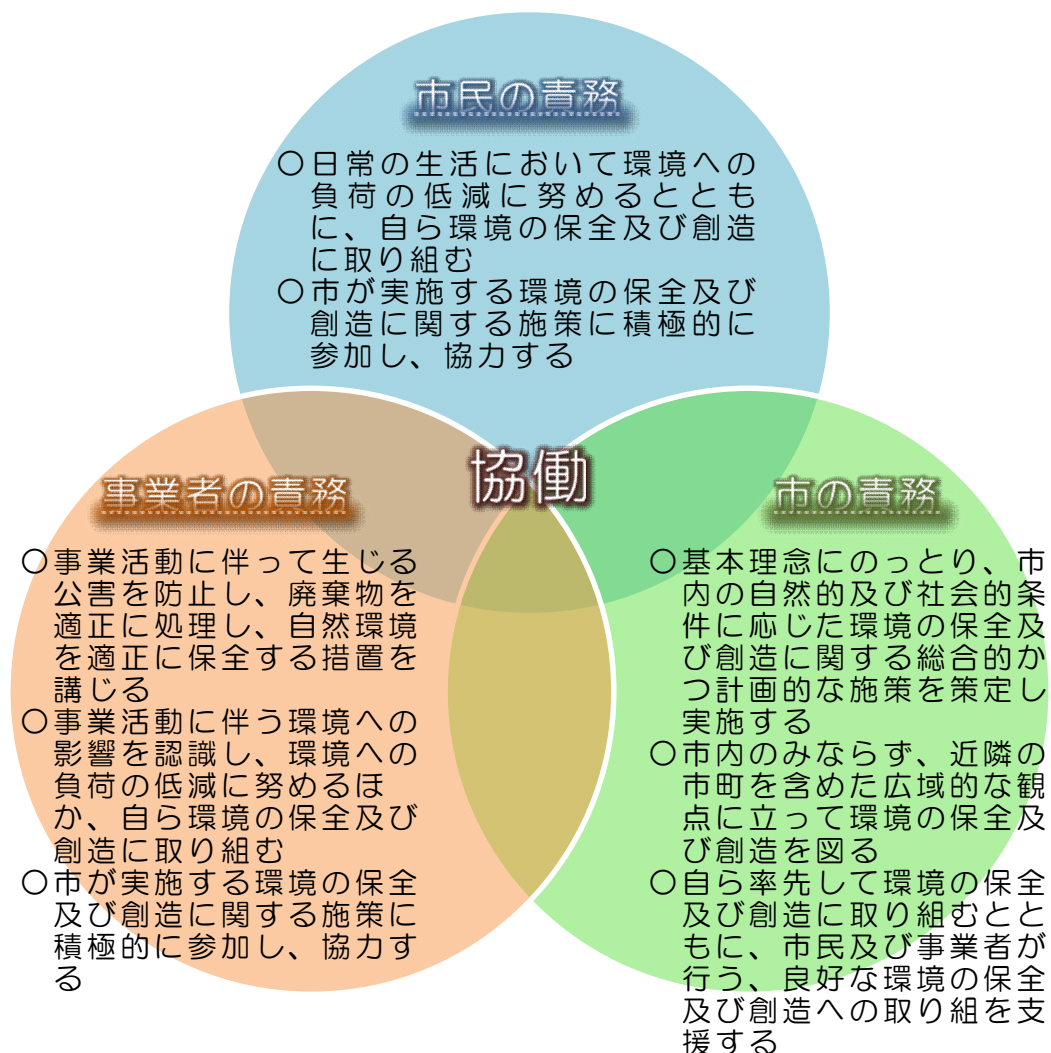
環境像	区分	環境目標
こちいい！ 人も自然も豊かな 環境先進都市	自然環境	豊かな自然とともに生きるまち
	生活環境	健康で安心して住み続けられるまち
	都市環境	地域の個性あふれる美しいまち
	循環型社会	資源を循環利用する環境にやさしいまち
	地球環境	未来を思いやる地球に貢献するまち
	環境活動	みんなで築く協働のまち

推進主体

本計画の推進主体は、市民・事業者・市です。市が直接実施するものに限らず、市民や事業者が実施主体となるものや、三者の協働によるものなど、それぞれの責務を果たすとともに互いに協力・連携しながら、幅広く推進していく必要があります。

＜宇城市環境基本条例における各推進主体の責務＞

— 第4条、5条、6条 —



進行管理

本計画の実効性を高めるために、計画の進捗状況を定期的に把握するとともに、点検・評価し、その結果をフィードバックさせる、PDCA サイクルにより継続的な計画の推進を図っていきます。

本計画で設定した環境指標に基づく施策の実施状況を点検・評価し、その状況を年次報告書として取りまとめ、広く市民に公表していきます。



施策の体系

本計画では、次頁に示す環境施策の体系に基づき、環境像を実現するため総合的、計画的に環境施策を実施することに努めます。

環境像	環境目標	個別目標	基本施策
こころいい！人も自然も豊かな環境先進都市	1（自然環境） 豊かな自然とともに生きるまち	1-1 豊かな森・農地・里山・生き物を守り育てます	①豊かな自然の保全と再生 ②生物多様性の確保
	2（生活環境） 健康で安心して住み続けられるまち	2-1 爽やかな澄んだ空気を守ります	大気汚染・悪臭の防止
		2-2 清らかな水環境を守ります	①水環境対策 ②土壌汚染対策
		2-3 安らぎある生活環境を守ります	騒音・振動対策
		2-4 災害に対応できるまちを目指します	①ライフラインの確保 ②災害廃棄物の処理
	3（都市環境） 地域の個性あふれる美しいまち	3-1 花と緑に囲まれたまちづくりを進めます	花と緑の快適空間の創造
		3-2 まちの美観向上に努めます	地域の特性を生かした美しい景観の形成
		3-3 まちの歴史や文化を大切にします	地域の歴史・文化の保全と継承
		3-4 人と環境に配慮した交通体系を目指します	安全で快適な交通環境の創出
	4（循環型社会※） 資源を循環利用する環境にやさしいまち	4-1 ごみを減らし資源を有効活用します	①ごみの減量と資源の活用 ②不法投棄対策
		4-2 エネルギーを有効活用します	自然・未利用エネルギー※の利用促進
		4-3 環境と経済が好循環するまちを目指します	環境にやさしい産業の創出・育成
	5（地球環境） 未来を思いやる地球に貢献するまち	5-1 地球温暖化※の緩和に取り組めます	二酸化炭素の排出削減（低炭素化）
		5-2 地球環境保全への貢献活動を推進します	国際的視野での環境貢献活動（オゾン層※の保護、酸性雨※対策、森林保全）
	6（環境活動） みんなで築く協働※のまち	6-1 貴重な自然を学び・守ります	環境教育・環境学習の推進
		6-2 協働※による環境活動を展開します	市民、事業者、行政のパートナーシップ※の形成

環境目標 1（自然環境）

豊かな自然とともに生きるまち

森林や農地は、国土の保全や水源の涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保全、景観保全、防災機能など様々な役割を担っています。なにより、豊かな水と緑の恵みは、私たちの生活を心身ともに豊かにしてくれるものです。

緑豊かな山々の緑や清らかな川のせせらぎ、美しい海を守り育み、多様な動植物が生息・生育できる自然環境を、未来の子供たちに引き継ぐための取り組みを推進します。

恵み豊かな農地を守るため、命を育む大地に感謝し、持続発展可能な農業を展開します。また、山や川、海など自然とふれ合うことで、自然の価値について学び、考え、自然を守るための行動を実行します。

< 環境指標 >

指標項目	基準値 H28 (※1) (2017 年)	中間目標 (2022 年)	実績値 R3 (※2) (2022 年)	目標値 (2026 年)
●自然の子美しさに対する満足度 【意識調査】	40.4%	45%	42%	50%
●森林面積	5,956ha (2015 農林センサス)	5,880ha	5,949ha (2020 農林センサス)	5,800ha
●エコファーマー認定農家数	292 戸	300 戸	72 戸	310 戸
●自然にふれ合える場所の多さに対する満足度 【意識調査】	24.9%	30%	27%	35%

(※1) 指標項目の【意識調査】については H29 年の値、その他の項目は H28 年の値を基本としていますが、熊本地震の影響が著しい項目については H27 年の値を使用しています。

(※2) 【意識調査】については、令和 4 年 10 月に実施。

個別目標 1-1 豊かな森・農地・里山・生き物を守り育てます

〈施策方針〉

- ・本市を取り巻く美しい水と緑は、人々の生活に欠かせないだけでなく、動植物の生息・生育空間でもあります。美しい水や緑を育む森・農地・里山を守り、みんなで協力しながら次世代に継承していくための施策を展開します。
- ・多様な生物が生息する空間は、人間にとっても生命の基盤となる貴重な空間です。

動植物の生息・生育状況を把握するとともに、その保護及び適切な管理に努め、多様な生物が生息・生育する自然環境の保全と再生に向けた施策を展開します。

令和3年度の主な取り組み

担当課	事業・施策	実施状況
農政課	有害鳥獣の駆除	近年、宇城市においても有害鳥獣が山から住宅地に出没しており、地元猟友会と連携を図りながら駆除に努めています。 【事業費 32,416 千円】
	有害鳥獣被害防除事業	有害鳥獣の農地への侵入を防ぐため、防止柵購入費用の一部を補助しています。 【事業費 1,814 千円】
	狩猟免許取得事業	有害鳥獣駆除のために新規に免許を取得される方にその費用の一部を補助しています。 【事業費 17 千円】
	農業振興地域整備促進協議会	優良農地の確保を目的とした計画性のある整備を行った。 【事業費 245 千円】
	水田産地化総合推進事業	水田の荒廃を防止し、将来に渡って優良農地を確保するために、転作を主体とした事業を推進。 【事業費 1,618 千円】
	中山間地域等直接支払交付金(三角・不知火・豊野・小川)	中山間地の持つ涵養・保水・景観の保全機能を維持するため、農道補修や環境整備を行った。 【事業費 45,068 千円】
	資源循環型農業の推進	有機農業推進の中で、化学肥料、化学合成農薬を慣行レベルから5割以上低減する取組と併せて行うカバークropp(土壌侵食防止のための作付け)などを推進。 【事業費 3,046 千円】

農政課	エコファーマー認定推進	低農薬などのエコファーマー認定を推進し、環境に優しい農業を推進した。
	ふれ合い(市民)農園の開放	農業とふれ合う場の提供と、自家菜園を通じて食の大切さを拡げることが目的に豊野の圃場を市民に開放した。 【事業費 209 千円】
農林水産課	多面的機能支払交付金事業	農用地、水路、農道など地域資源の維持管理を図るため、地域ぐるみで行う農業施設の点検補修、生態系保全や景観形成などの共同活動を支援しています。また、平成 24 年度からは老朽化が進む農業用施設などへの長寿命対策に対し支援を拡充しています。 【事業費 158,888 千円】
国営事業推進課	国営緊急農地再編整備事業	希少生物の保護等、環境との調和に配慮した事業を行うため、有識者、地元代表等の構成員による環境配慮部会を開催しています。
土木課	河川改良事業	3年度は事業実施なし。
健康づくり推進課	健康づくり事業	・健康づくり推進員による各地区健康づくり地域活動の実施(参加:44行政区) ・地域住民の健康づくりを目的にポイント形式で楽しみながら運動できるという趣旨で、ウキトクホ「30日間のウォーキングにチャレンジ」を実施。(R3.10.1～R3.3.4) ・健康フェアについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としました。 【事業費 2,023 千円】
健康づくり推進課	さしより野菜事業	食事の始めに野菜から食べることで住民の健康増進をはかるとともに、地元産野菜の消費拡大につながる取り組みを展開しています。 【事業費 2,948 千円】
教育総務課	集団宿泊教室	コロナ禍にあつて市内小学校 12 校が実施することができた。豊野少年自然の家等において、自然体験活動や集団生活を通して、自然を愛する心情が育成された。 【事業費 1,011 千円】
生涯学習課	宇城っ子のつどい	規律ある集団生活を通じて友情を深め、団体生活の楽しさ、厳しさを学び、「生きる力」をつける契機とするとともに、リーダーの育成を図ることを目的として、アスレチックなどの自然とふれ合う機会を創出した。

		【事業費 210 千円】
農業委員会	遊休農地解消活動	耕作放棄地(遊休農地)を農業委員及び農地利用最適化推進委員が耕運、整地を行い豊野地区では豊野小中学校と連携し、さつま芋の植付けや収穫作業を実施。また、不知火地区では国道通行者の目を楽しめたいとの思いから、蓮華の種まきを実施した。 【事業費 66 千円】

環境目標 2（生活環境）

健康で安心して住み続けられるまち

爽やかな澄んだ空気や清らかな水は、私たちの生活に不可欠なものです。

大気汚染や悪臭の防止、有害な化学物質による環境汚染の防止、水質汚濁の防止、騒音や振動の軽減に努め、健康に安心して住み続けられる快適な生活環境をつくります。

また、日常から災害への対策や心がけを十分にし、災害発生時においても一定の環境衛生が保たれた地域の実現を目指します。

<環境指標>

指標項目	基準値 H28 (※1) (2017 年)	中間目標 (2022 年)	実績値 R3 (※2) (2022 年)	目標値 (2026 年)
●空気のきれいさやにおける満足度 【意識調査】	43.7%	45%	45%	50%
●水のきれいさに対する満足度(海・海岸) 【意識調査】	15.2%	20%	17%	25%
●水のきれいさに対する満足度(河川) 【意識調査】	11.3%	16%	11%	21%
●水のきれいさに対する満足度(湖沼・ため池) 【意識調査】	7.5%	12%	9%	17%
●污水处理人口普及率	80.3%	84.3%	83.4%	89.3%
●静かさに関する満足度 【意識調査】	42.2%	45%	41%	50%

(※1) 指標項目の【意識調査】については H29 年の値、その他の項目は H28 年の値を基本としていますが、熊本地震の影響が著しい項目については H27 年の値を使用しています。

(※2) (※2)【意識調査】については、令和 4 年 10 月に実施。

個別目標 2-1 爽やかな澄んだ空気を守ります

〈施策方針〉

- ・爽やかな澄んだ空気は、全ての生物が健康に生きていくために不可欠です。自動車排出ガス対策や野外焼却対策、環境負荷の低減に取り組みます。

令和３年度の主な取り組み

担当課	事業・施策	実施状況
衛生環境課	野外焼却禁止の指導	野外焼却の苦情に対して、随時、直接現地に出向き指導を行った。
	悪臭防止法に伴う地域別規制	県の規制基準に基づき、指導などを行った。
健康づくり推進課	胸膜肥厚対策事業（アスベスト対策）	市の健診受診者のうち「胸膜肥厚の疑いあり」の結果が出た方を対象に、契約医療機関において無料で精密検査を実施しています。 【事業費 217 千円】
都市整備課	住宅・建築物安全ストック形成事業（住宅・建築物アスベスト改修事業）	吹付けアスベスト除去などの事業について、費用の一部補助。（R2 年度まで） R3は事業要望なし
土木課	道路改良事業	歩道に透水性舗装を実施した。 【事業費 63,675 千円】 ※個別目標 3-4 安心歩行エリアの確保事業と同事業

個別目標 2-2 清らかな水循環を守ります

〈施策方針〉

- ・清らかな水は、市民が安心して生活していくうえで欠かせないものです。健康な生活確保するためにも、地下水・湧水の保全に努め、安全で安定的な水の確保を図ることができるよう、豊かな水環境を育む施策の展開を行います。
なかでも生活排水は、トイレ、台所、風呂など私たちの日常生活に起因するもので、川や海に流れ出る汚濁の多くを占めています。水環境の保全、改善を考えるうえで、生活雑排水（生活排水からし尿を除いた排水）の対策は不可欠と言えます。
水を汚さないための意識改革や下水道など施設整備などを推進し、安全で清らかな水環境の保全を目指します。
- ・ダイオキシン類有害物質調査の結果などを注視し、本市の特性に合わせた土壌環境対策に関する施策の展開を推進します。土壌汚染は、私たちの日常生活や事業者活動に起因することもあるため、環境意識の向上に向けた啓発に取り組みます。

令和３年度の主な取り組み

担当課	事業・施策	実施状況
衛生環境課	地下水汚染調査	市内の産廃最終処分場跡地などにおいて地下水等の水質検査を実施した。 【事業費 690 千円】
	河川水水質調査	河川水の水質状況を把握するため、河川 42 地点で水質検査を実施した。 【事業費 840 千円】
土木課	道路改良事業	歩道に透水性舗装を実施した。 【事業費 63,675 千円】 ※個別目標 3-4 安心歩行エリアの確保事業と同事業
上下水道課	上水道・簡易水道事業	給水区域内の整備を行った。 【事業費 78,561 千円】
	公共下水道事業	排水計画区域内の整備を行った。 【事業費 151,192 千円】
	農業集落排水事業	排水計画区域内の整備を行った。 【事業費 25,808 千円】
衛生環境課	合併処理浄化槽設置補助	公共下水道及び農業集落排水の整備区域外について、合併処理浄化槽の設置補助を行った。 【事業費 32,141 千円】

個別目標 2-3 安らぎある生活環境を守ります

〈施策方針〉

- ・騒音・振動の発生源は、工場、事業者、建設作業場さらには日常生活における近隣騒音と多様です。静かで落ち着ける環境を確保していくための施策を展開します。

騒音・振動は、自動車利用や日常生活、事業者活動に起因するものが多いため、環境意識や利用マナー、基準の遵守など、普及・啓発活動に重点を置いた取り組みを推進します。

令和３年度の主な取り組み

担当課	事業・施策	実施状況
市民課	暴走行為などの取り締まり強化	警察と協力し、熊本県交通安全協会発行の広報誌を市内に回覧することにより、広報啓発を行った。 【事業費 96 千円】
衛生環境課	熊本県条例に伴う地域別騒音規制	県の規制基準に基づき、指導などを行った。
	騒音・振動規制法及び熊本県条例に伴う届出義務	法律・条例に基づく各種届出(特定施設設置、特定建設作業、特定作業など)の受け付け、指導などを行った。
	騒音の苦情	県と連携を図り、法律・条例に基づき調査や指導などを行った。

個別目標 2-4 災害に対応できるまちを目指します

〈施策方針〉

- ・災害に対応できるまちを目指し、災害発生時の電気、上下水道などライフラインの確保や、復興段階における災害廃棄物の適正な処理について施策を展開します。

令和３年度の主な取り組み

担当課	事業・施策	実施状況
農林水産課	漂着ごみなどの処理	漁港海岸における漂着流木等の処理 【事業費 8,352 千円】
衛生環境課	災害廃棄物の処理	令和３年度は災害発生なし。

環境目標 3（都市環境）

地域の個性あふれる美しいまち

本市は、花のまちづくりを推進し、花と緑あふれる潤いのある環境と、美化活動による景観の維持・向上に努めてきました。また、平成 27 年 7 月に世界文化遺産に登録された三角西港をはじめ、地域に育まれた多くの歴史や文化資源が存在します。これら、唯一無二である地域の景観を将来にわたって引き継いでいくための取り組みが必要です。

今後は、花のまちづくりや美化活動を通して、景観の維持・向上に努め、美しく心やすらぐまちづくりを進めます。

貴重な歴史や文化を大切に守り、落ち着いた風格のあるまちを目指します。

また、交通渋滞を解消し円滑な交通流動を図るため、公共交通機関の利便性の向上に努め、公共交通を軸とする快適な都市環境づくりを推進します。

< 環境指標 >

指標項目	基準値 H28 (※1) (2017 年)	中間目標 (2022 年)	実績値 R3 (※2) (2022 年)	目標値 (2026 年)
● 緑の多さに対する満足度 【意識調査】	51.9%	55%	51%	60%
● 市民による花壇管理団体数	164 団体	170 団体	154 団体	180 団体
● まちなみの美しさに対する満足度 【意識調査】	15.2%	20%	19%	30%
● まちの道路の清潔さに対する満足度 【意識調査】	18.8%	25%	23%	30%
● 交通環境の利便性に対する満足度 【意識調査】	10.8%	20%	14%	25%

(※1) 指標項目の【意識調査】については H29 年の値、その他の項目は H28 年の値を基本としていますが、熊本地震の影響が著しい項目については H27 年の値を使用しています。

(※2) (※2)【意識調査】については、令和 4 年 10 月に実施。

個別目標 3-1 花と緑に囲まれたまちづくりを進めます

〈施策方針〉

- ・花や緑の中にまちがあり、その花や緑を楽しみながら憩い豊かに暮らせる生活空間づくりの構築に向けた施策を展開します。

令和3年度の主な取り組み

担当課	事業・施策	実施状況
商工観光課	花のまちづくり事業	宇城市内花壇管理団体へ年2回花苗を配布した。 【事業費 9,464 千円】
	フラワーフェスタ事業	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

個別目標 3-2 まちの美観向上に努めます

〈施策方針〉

- ・地域で活躍する環境活動団体などとの連携をより一層深めながら、良好な都市景観の維持・創造、環境美化を推進し、まちの美観向上を図る施策を展開します。

令和３年度の主な取り組み

担当課	事業・施策	実施状況
衛生環境課	宇城市民環境美化運動	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
	空き地などの適正管理	手入れが行き届かない空き地などについて、条例に基づき、適正な管理などを行うよう指導を行った。
	環境マナーの啓発	看板設置や広報などにより、環境マナーの啓発を行った。 【事業費 144 千円】
地域振興課	空き家問題対策事業	空き家バンクや空き家改修補助制度等により空き家を利活用する対策、市民及び所有者からの相談に対し司法書士による相談会の開催、危険な放置空き家の所有者へ適正な管理を促し、老朽危険空き家除却補助制度の活用を進める等の取り組みを行い空き家の解消を目指した。 【事業費 6,067 千円】
土木課	道路景観の向上（街路樹の管理）	中心部の道路網を整備し、渋滞の緩和を図った。 【事業費 431,749 千円】

個別目標 3-3 まちの歴史や文化を大切にします

〈施策方針〉

- ・地域の歴史や文化を大切に保存し継承していくことは、ふるさとを誇りに思い大切に作る心を育てます。

長い歴史の中で培われてきた地域の素晴らしさをもう一度再発見・再確認し、その姿を将来にわたって守り、受け継いでいくことのできる施策を展開します。

令和3年度の主な取り組み

担当課	事業・施策	実施状況
文化課	文化財保護活動の推進	埋蔵文化財調査、指定文化財の適切な保存・管理・活用、アーカイブズ事業、資料館を中心とした歴史や文化を体系的に学べる展示、ワークショップ等の事業を実施した。 【事業費 84,060 千円】
	宇城市伝統文化芸能まつり	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
	世界文化遺産登録	三角西港の適切な保全・活用のため、耐震事業、世界遺産啓事業のほか、教育活動を実施した。 【事業費 11,402 千円】

個別目標 3-4 人と環境に配慮した交通体系を目指します

〈施策方針〉

- 環境にやさしい公共交通機関の利用促進や交通結節点機能の強化による利便性の確保などに向けた施策を展開します。

また、誰もが安全にかつ快適に移動できる歩行者空間や、環境負荷の少ない交通手段である自転車の利用を促進する施策を展開します。

令和３年度の主な取り組み

担当課	事業・施策	実施状況
市民課	安全な通学路の確保	交通安全の注意喚起看板を設置し、通学路の安全を確保した。
企画課	地方バス運行費補助事業	市民の移動手段となる生活交通路線の確保のため、補助金を支出して公共交通機関を維持した。 【事業費 139,758 千円】
土木課	道路改良事業	中心部の道路網を整備し、渋滞の緩和を図った。 【事業費 431,749 千円】
	安心歩行エリアの確保	通学路の危険箇所の解消のため、歩道整備に取り組んだ。 【事業費 63,675 千円】 ※ 個別目標 2-2 の道路改良事業と同事業
生涯学習課	子ども見守りボランティア	子ども見守りボランティアによって、毎朝夕、通学路の見守りと併せ、歩道の安全確保や、松橋駅周辺の駐輪自転車の整理などを行った。 【事業費 157 千円】

環境目標 4（循環型社会）

資源を循環利用する環境にやさしいまち

温暖化など深刻化する地球環境の状況を真摯に受け止め、環境負荷の少ない持続可能な社会を構築することが急務となっています。

市民一人ひとりが日常生活を振り返りライフスタイルを転換し、事業者は耐久性の高いものづくりや売り方などの改善に取り組みます。循環型社会を実現するための5つのキーワード（5R）の推進を徹底し、環境にやさしいまちを目指します。また、節電や節水、食品ロスの削減など「もったいない」の精神のもと、限りある資源を大切にすると同時に、環境にやさしい新エネルギーの導入などを推進します。

さらに、環境保全活動が地域経済の好循環の源泉となるような仕組みづくりを目指します。

＜環境指標＞

指標項目	基準値 H28 (※1) (2017年)	中間目標 (2022年)	実績値 R3 (※2) (2022年)	目標値 (2026年)
● 1日一人あたりごみ排出量	847.7g (H27年)	829.0g	963g	821.1g
● リサイクル率	21%	22.3%	25.3%	22.4%
● 過剰包装の簡素化や買物袋持参に取り組む市民の割合 【意識調査】	80.2%	82%	93%	85%
● 水の節約に取り組む市民の割合 【意識調査】	71.7%	75%	78%	80%
● 電気の節約に取り組む市民の割合 【意識調査】	82%	85%	84%	90%
● ガスの節約に取り組む市民の割合 【意識調査】	67.6%	70%	82%	75%
● 環境にやさしい製品の購入に取り組む市民の割合 【意識調査】	62.5%	65%	65%	70%

(※1) 指標項目の【意識調査】については H29 年の値、その他の項目は H28 年の値を基本としていますが、熊本地震の影響が著しい項目については H27 年の値を使用しています。

(※2) 【意識調査】については、令和 4 年 10 月に実施。

個別目標 4-1 ごみを減らし資源を有効活用します

〈施策方針〉

- 不要なものは買わない（リフューズ）、ごみを減らす（リデュース）、繰り返し使う（リユース）、修理して使う（リペア）、資源は再生利用する（リサイクル）の5Rを推進します。
- また、廃棄食用油の回収も実施し、ディーゼルエンジンの燃料や肥料としての再利用に取り組みます。
- 不法投棄の未然防止をさらに強化し、みんなが気持ち良く暮らしていくための施策を展開します。

令和3年度の主な取り組み

担当課	事業・施策	実施状況
衛生環境課	コンテナによる分別収集	行政区で24品目の分別収集を行った。 【事業費 75,726 千円】
	野外焼却禁止の指導	野外焼却の苦情に対して、随時、直接現地に出向き指導を行った。
	フードドライブの実施	食品ロスを防ぐために、家庭で余っている食品を持ち寄りフードバンク等へ寄付を行った
	不法投棄の監視・撤去及び環境保全監視委託事業	市職員の巡回監視や委託業者による撤去、NPO法人との業務委託による不法投棄の監視と環境保全のための巡回パトロール活動を実施した。 【事業費 937 千円】
土木課	建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）に基づく公共工事の施工	特定建設資材（コンクリート・アスファルトコンクリート・木材）を使用する建設工事などで一定規模以上のものについて、その受注者などに対し、分別解体及び再資源化などを行うことを義務づけている。
	道路改良・道路維持事業	再生材（石材など）を用いて土木工事を行った。

個別目標 4-2 エネルギーを有効活用します

〈施策方針〉

- ・自然・未利用エネルギーに対する市民意識の啓発活動を展開するとともに、庁舎においてもクールビズやウォームビズを取り入れ、こまめな節電や節水など、「もったいない」の精神で取り組みを継続します。

電気のつけっぱなしなど「うっかりライフスタイル」を見直し、限りある資源やエネルギーを大切に使う環境に配慮した施策を展開します。

令和３年度の主な取り組み

担当課	事業・施策	実施状況
公共施設マネジメント課	省エネルギーの取り組み	公用車購入時、低燃費車の選定に努めた。 【事業費 1,066 千円】
衛生環境課	省エネルギー・省資源の推進	エネルギー削減について広報等により啓発を行った。 【事業費 0 千円】

個別目標 4-3 環境と経済が好循環するまちを目指します

〈施策方針〉

- ・環境負荷の軽減に資する商品・サービスの提供や、様々な社会経済活動を環境保全型のものに変革させる技術やシステムを提供する環境ビジネス産業の発展は、環境と経済の両立を進めるうえでも重要となります。

本市では、引き続き環境にやさしい産業の創出や育成を図る施策を展開します。

令和３年度の主な取り組み

担当課	事業・施策	実施状況
公共施設マネジメント課	グリーン購入の普及	グリーン購入法に基づき、宇城市グリーン購入指針を策定している。
	電力自由化に伴う一般競争入札の実施	「宇城市電力の調達に係る環境配慮実施要項」を定め、電力の自由化に伴う一般競争入札時において、環境配慮の状況に基づき小売電気業者の入札参加資格を判定している。
	環境への負荷の低減に資する製品などの普及	市では、コピー用紙の両面使用及びエコマーク商品の購入を行った。
土木課	公共工事	排気ガス対策型建設機械の使用について指導を行った。

環境目標 5（地球環境）

未来を思いやる地球に貢献するまち

「温暖化問題」は、気温の上昇のみならず、異常気象の誘発や生態系の破壊など、人類の生存基盤に関わり、地球環境を考えるうえで最も重要な環境問題のひとつです。近年、局地的豪雨などの異常気象が頻発しており、温暖化対策の取り組みは急務となっています。

地球に暮らす全ての人や生き物の未来のため、低炭素化などの温暖化対策を地域一丸となり、地球にやさしいまちづくりを積極的に推進します。

また、海外の熱帯林の減少や途上国の公害問題などを身近なものとして受け止め、国際協力など地域からできる環境貢献活動を推進します。

< 環境指標 >

指標項目	基準値 H28 ^(※1) (2017 年)	中間目標 (2022 年)	実績値 R3 (2022 年)	目標値 (2026 年)
● 市の公共施設の年間使用電力量	4070 千 kwh	4000 千 kwh	4793 千 kwh	3900 千 kwh
● 市の公共施設の太陽光発電などの導入における自然エネルギーの活用	55 千 kwh	66 千 kwh	50 千 kwh	77 千 kwh
● 市ホームページや広報誌などにおける環境情報の発信	10 回	12 回	10 回	12 回

個別目標 5-1 地球温暖化の緩和に取り組みます

〈施策方針〉

- ・化石燃料の消費を抑えるとともに、温室効果ガスの発生抑制に取り組み、低炭素型の社会へと移行するための施策を展開します。

令和 3 年度の主な取り組み

担当課	事業・施策	実施状況
公共施設マネジメント課	地球温暖化対策実行計画の策定事業	第3次温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定しました。
衛生環境課	温暖化防止の啓発活動	広報等により地球温暖化防止について啓発活動を行った。
農林水産課	緑の募金事業	(公社)熊本県緑化推進委員会の依頼により、緑の募金運動を展開し、またその一部により公共施設への植栽などの緑化推進事業を実施しています。 【事業費 987 千円】

個別目標 5-2 地球環境保全への貢献活動を推進します

〈施策方針〉

- ・オゾン層の保護や酸性雨対策、森林保全に取り組み、健全な地球環境を引き継ぐための施策を展開します。また、地球規模の環境問題に関する情報の提供に努め、地球環境の悪化を防止し、みんなの地球をみんなで守る意識の醸成に取り組みます。

令和 3 年度の主な取り組み

担当課	事業・施策	実施状況
全課	木材使用の削減	市では、コピー用紙の両面使用及び再生コピー用紙の購入を行った。

環境目標 6（環境活動）

みんなで築く協働のまち

複雑化・多様化する環境問題には、市民一人ひとりが環境について理解し、自分の責務を認識したうえで、積極的に環境活動に取り組むことが重要です。また、人口減少、少子高齢化が進む中で、環境活動に取り組む人材も不足することが懸念され、今まで以上に市民、事業者、行政それぞれが主体となり、それぞれの立場で、相互に協力・連携を図っていくことが不可欠です。

環境教育・環境学習などの取り組みにより環境について正しく学び、環境にやさしい心と、実行力を持った人づくりを進めます。しかし、一人ひとりの力だけでは解決しがたい広範囲の問題や専門的知識が必要とされる環境問題もあります。市民、事業者、行政、専門機関などとも連携し、みんなで参加し考え、協働で築く環境に配慮した活動を展開します。

< 環境指標 >

指標項目	基準値 H28 ^(※1) (2017 年)	中間目標 (2022 年)	実績値 R3 (※ 2) (2022 年)	目標値 (2026 年)
●環境に関するイベント・キャンペーンなどの実施回数	3回 (H27 年)	5 回	2 回	5 回

(※2) 市民へのフードドライブのお知らせ(10月、1月)

個別目標 6-1 貴重な自然を学び・守ります

〈施策方針〉

- ・自然にふれ、自然を実感し感動することで、ふるさとへの愛着やより良い環境を目指した意識・行動が育まれます。
より多くの市民が自然にふれ合うことのできる空間や機会の創出を図る施策を展開します。
- 自然とふれ合う自然観察会など環境教育・環境学習の機会拡大を図り、自然を大切に思い、環境行動を実践する人づくりに向けた施策を展開します。

令和 3 年度の主な取り組み

担当課	事業・施策	実施状況
衛生環境課	環境保全活動イベントの実施	「緑川の日流域大清掃」などの地域環境保全活動を実施している地域づくり団体や NPO 法人などとの協働により、環境保全の実践活動を通して人材の育成を行っているが、コロナ禍により今年度も実施できなかった。
教育総務課	環境教育人材育成	市内全小学校 12 校で、県事業「水俣に学ぶ肥後っ子教室」を活用して環境学習を実施。コロナ禍により水俣市環境関連施設への訪問学習はできなかったが、オンライン配信による語り部講話や環境学習を通し、環境問題への理解を深めた。 さらに、市内全小中学校で、社会科や総合学習の時間に環境問題についての学習の時間を設け、環境活動と関連づけて人材育成に取り組んだ。 【事業費 0 千円】

個別目標 6-2 協働による環境活動を展開します

〈施策方針〉

- より良い環境を育んでいくためには、一人ひとりの環境行動と、一人ではできないことをみんなで知恵と力を出し、協力し合って行動していくことが大切です。今後も市民、事業者、行政がパートナーシップによる環境活動に向けた施策を展開します。

令和3年度の主な取り組み

担当課	事業・施策	実施状況
衛生環境課	広域な環境保全活動	「緑川の日流域大清掃」などのイベントを通じて、緑川流域で環境保全活動を実施している他の自治体の地域づくり団体や NPO 法人などと連携して広域的な環境保全活動を実施予定していたがコロナ禍のため中止した。